

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第17期) 至 平成21年3月31日

日本エスリード株式会社

大阪市北区梅田1丁目1番3-2400号

(E03977)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 販売及び契約の状況	8
	3. 対処すべき課題	9
	4. 事業等のリスク	10
	5. 経営上の重要な契約等	11
	6. 研究開発活動	11
	7. 財政状態及び経営成績の分析	12
第3	設備の状況	14
	1. 設備投資等の概要	14
	2. 主要な設備の状況	14
	3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4	提出会社の状況	15
	1. 株式等の状況	15
	(1) 株式の総数等	15
	(2) 新株予約権等の状況	15
	(3) ライツプランの内容	15
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
	(5) 所有者別状況	15
	(6) 大株主の状況	16
	(7) 議決権の状況	18
	(8) ストックオプション制度の内容	18
	2. 自己株式の取得等の状況	19
	3. 配当政策	20
	4. 株価の推移	20
	5. 役員の状況	21
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5	経理の状況	26
	1. 連結財務諸表等	27
	(1) 連結財務諸表	27
	(2) その他	53
	2. 財務諸表等	54
	(1) 財務諸表	54
	(2) 主な資産及び負債の内容	73
	(3) その他	75
第6	提出会社の株式事務の概要	76
第7	提出会社の参考情報	77
	1. 提出会社の親会社等の情報	77
	2. その他の参考情報	77
第二部	提出会社の保証会社等の情報	78

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第17期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	日本エスリード株式会社
【英訳名】	NIHON ESLEAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒牧 杉夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田1丁目1番3-2400号
【電話番号】	06(6345)1880（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 井上 祐造
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田1丁目1番3-2400号
【電話番号】	06(6345)1880（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 井上 祐造
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△60,045	△60,963
当期変動額		
自己株式の取得	△1,175	△493
自己株式の処分	257	67
当期変動額合計	△918	△426
当期末残高	△60,963	△61,389
株主資本合計		
前期末残高	22,839,042	25,459,519
当期変動額		
剰余金の配当	△463,010	△501,577
当期純利益又は当期純損失(△)	3,084,375	△1,178,078
自己株式の取得	△1,175	△493
自己株式の処分	288	29
当期変動額合計	2,620,477	△1,680,119
当期末残高	25,459,519	23,779,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	111,126	27,439
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△83,686	△33,270
当期変動額合計	△83,686	△33,270
当期末残高	27,439	△5,831
評価・換算差額等合計		
前期末残高	111,126	27,439
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△83,686	△33,270
当期変動額合計	△83,686	△33,270
当期末残高	27,439	△5,831
純資産合計		
前期末残高	22,950,168	25,486,959
当期変動額		
剰余金の配当	△463,010	△501,577
当期純利益又は当期純損失(△)	3,084,375	△1,178,078
自己株式の取得	△1,175	△493
自己株式の処分	288	29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△83,686	△33,270
当期変動額合計	2,536,790	△1,713,390
当期末残高	25,486,959	23,773,569

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>仕掛販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p> <p>仕掛販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ2,390,000千円増加しております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、機械装置の耐用年数は、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>この変更に伴う営業損失、経常損失、及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 長期前払費用 法人税法の規定による均等償却</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 不動産分譲事業損失引当金 一部の不動産分譲事業プロジェクトについて、将来発生する可能性の高い売却時損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度において、売却時に損失が見込まれる不動産分譲事業プロジェクトが新たに発生したことに伴い、不動産分譲事業損失引当金を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 不動産分譲事業損失引当金 期末日以降に完成引渡を行う不動産分譲事業プロジェクトの損失発生見込額を計上しております。</p> <p>—————</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 資金調達コスト軽減のための取引に限定し、借入債務を伴わない取引は一切行わない方針としております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
金利スワップ	借入金					
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税（長期前払費用）」に計上し5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>				

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																										
<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">15,228,541千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,960,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,260,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,420,000千円</td> </tr> </table>	仕掛販売用不動産	15,228,541千円	短期借入金	1,200,000千円	1年以内返済予定長期借入金	8,960,000千円	長期借入金	4,260,000千円	計	14,420,000千円	<p>※1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,700,446千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">15,322,818千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">1,360,379千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,383,644千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,930,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">12,180,200千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,187,700千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,297,900千円</td> </tr> </table>	販売用不動産	1,700,446千円	仕掛販売用不動産	15,322,818千円	建設仮勘定	1,360,379千円	計	18,383,644千円	短期借入金	2,930,000千円	1年以内返済予定長期借入金	12,180,200千円	長期借入金	3,187,700千円	計	18,297,900千円
仕掛販売用不動産	15,228,541千円																										
短期借入金	1,200,000千円																										
1年以内返済予定長期借入金	8,960,000千円																										
長期借入金	4,260,000千円																										
計	14,420,000千円																										
販売用不動産	1,700,446千円																										
仕掛販売用不動産	15,322,818千円																										
建設仮勘定	1,360,379千円																										
計	18,383,644千円																										
短期借入金	2,930,000千円																										
1年以内返済予定長期借入金	12,180,200千円																										
長期借入金	3,187,700千円																										
計	18,297,900千円																										
<p>※2. _____</p>	<p>※2. たな卸資産の保有目的の変更 保有目的の変更により仕掛販売用不動産から 有形固定資産（建設仮勘定1,360,379千円）へ振替 えております。</p>																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
※1. _____	※1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">5,231千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">760千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,991千円</td> </tr> </table>	土地	5,231千円	建物	760千円	計	5,991千円						
土地	5,231千円												
建物	760千円												
計	5,991千円												
※2. _____	※2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">54,387千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">36,390千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">90,778千円</td> </tr> </table>	土地	54,387千円	建物	36,390千円	計	90,778千円						
土地	54,387千円												
建物	36,390千円												
計	90,778千円												
※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 55%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県 尼崎市</td> <td>賃貸用資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">17,000</td> </tr> <tr> <td>大阪府 大阪市</td> <td>賃貸用資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">9,800</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">当社は、資産を用途により事業用資産及び賃貸用資産に分類しております。</p> <p>当事業年度において、賃貸用資産を物件単位にグルーピングし、減損損失の検討を行った結果、時価の下落及び収益性の低下等により、時価又は将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることとなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(26,800千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	兵庫県 尼崎市	賃貸用資産	土地	17,000	大阪府 大阪市	賃貸用資産	土地	9,800	※3. _____
場所	用途	種類	減損損失 (千円)										
兵庫県 尼崎市	賃貸用資産	土地	17,000										
大阪府 大阪市	賃貸用資産	土地	9,800										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	31	0	0	32
合計	31	0	0	32

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少は単元未満株式の買増し制度に基づく処分による減少であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	32	0	0	32
合計	32	0	0	32

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少は単元未満株式の買増し制度に基づく処分による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21,825</td> <td>1,278</td> <td>20,546</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>24,874</td> <td>8,330</td> <td>16,544</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,700</td> <td>9,609</td> <td>37,091</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8,092千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>28,998千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37,091千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,253千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,253千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	21,825	1,278	20,546	ソフトウェア	24,874	8,330	16,544	合計	46,700	9,609	37,091	1年内	8,092千円	1年超	28,998千円	合計	37,091千円	支払リース料	6,253千円	減価償却費相当額	6,253千円	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 有形固定資産 電話設備 (機械装置) であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21,825</td> <td>4,396</td> <td>17,428</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>24,874</td> <td>13,305</td> <td>11,569</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46,700</td> <td>17,702</td> <td>28,998</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8,092千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>20,905千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,998千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8,092千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8,092千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	21,825	4,396	17,428	ソフトウェア	24,874	13,305	11,569	合計	46,700	17,702	28,998	1年内	8,092千円	1年超	20,905千円	合計	28,998千円	支払リース料	8,092千円	減価償却費相当額	8,092千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
工具器具備品	21,825	1,278	20,546																																																		
ソフトウェア	24,874	8,330	16,544																																																		
合計	46,700	9,609	37,091																																																		
1年内	8,092千円																																																				
1年超	28,998千円																																																				
合計	37,091千円																																																				
支払リース料	6,253千円																																																				
減価償却費相当額	6,253千円																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
工具器具備品	21,825	4,396	17,428																																																		
ソフトウェア	24,874	13,305	11,569																																																		
合計	46,700	17,702	28,998																																																		
1年内	8,092千円																																																				
1年超	20,905千円																																																				
合計	28,998千円																																																				
支払リース料	8,092千円																																																				
減価償却費相当額	8,092千円																																																				

(有価証券関係)

前事業年度 (自平成19年 4月 1日 至平成20年 3月31日) 及び当事業年度 (自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日) における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">100,696千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">81,425千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">32,294千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">92,567千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">31,878千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">16,772千円</td></tr> <tr><td>不動産分譲事業損失引当金</td><td style="text-align: right;">215,710千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">55,970千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">627,314千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">627,314千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△18,832千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△18,832千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">608,481千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">446,686千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">161,794千円</td></tr> <tr><td>流動負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がないため、差異の内訳については記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		未払事業税	100,696千円	賞与引当金	81,425千円	退職給付引当金	32,294千円	役員退職慰労引当金	92,567千円	会員権評価損	31,878千円	投資有価証券評価損	16,772千円	不動産分譲事業損失引当金	215,710千円	貸倒引当金繰入額	-	その他	55,970千円	繰延税金資産小計	627,314千円	評価性引当額	-	繰延税金資産合計	627,314千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△18,832千円	繰延税金負債合計	△18,832千円	繰延税金資産の純額	608,481千円	流動資産－繰延税金資産	446,686千円	固定資産－繰延税金資産	161,794千円	流動負債－繰延税金負債	-	固定負債－繰延税金負債	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">17,743千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">50,815千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">34,250千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">94,215千円</td></tr> <tr><td>会員権評価損</td><td style="text-align: right;">31,878千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">23,214千円</td></tr> <tr><td>不動産分譲事業損失引当金</td><td style="text-align: right;">972,730千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">87,912千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,002千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">79,226千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,395,989千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△185,710千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,210,278千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,210,278千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,073,915千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">136,362千円</td></tr> <tr><td>流動負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">△0.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">△11.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">27.3</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	17,743千円	賞与引当金	50,815千円	退職給付引当金	34,250千円	役員退職慰労引当金	94,215千円	会員権評価損	31,878千円	投資有価証券評価損	23,214千円	不動産分譲事業損失引当金	972,730千円	貸倒引当金繰入額	87,912千円	その他有価証券評価差額金	4,002千円	その他	79,226千円	繰延税金資産小計	1,395,989千円	評価性引当額	△185,710千円	繰延税金資産合計	1,210,278千円	繰延税金負債		繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	1,210,278千円	流動資産－繰延税金資産	1,073,915千円	固定資産－繰延税金資産	136,362千円	流動負債－繰延税金負債	-	固定負債－繰延税金負債	-	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.8	住民税均等割	△0.2	評価性引当額の増加	△11.5	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3
繰延税金資産																																																																																																			
未払事業税	100,696千円																																																																																																		
賞与引当金	81,425千円																																																																																																		
退職給付引当金	32,294千円																																																																																																		
役員退職慰労引当金	92,567千円																																																																																																		
会員権評価損	31,878千円																																																																																																		
投資有価証券評価損	16,772千円																																																																																																		
不動産分譲事業損失引当金	215,710千円																																																																																																		
貸倒引当金繰入額	-																																																																																																		
その他	55,970千円																																																																																																		
繰延税金資産小計	627,314千円																																																																																																		
評価性引当額	-																																																																																																		
繰延税金資産合計	627,314千円																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	△18,832千円																																																																																																		
繰延税金負債合計	△18,832千円																																																																																																		
繰延税金資産の純額	608,481千円																																																																																																		
流動資産－繰延税金資産	446,686千円																																																																																																		
固定資産－繰延税金資産	161,794千円																																																																																																		
流動負債－繰延税金負債	-																																																																																																		
固定負債－繰延税金負債	-																																																																																																		
繰延税金資産																																																																																																			
未払事業税	17,743千円																																																																																																		
賞与引当金	50,815千円																																																																																																		
退職給付引当金	34,250千円																																																																																																		
役員退職慰労引当金	94,215千円																																																																																																		
会員権評価損	31,878千円																																																																																																		
投資有価証券評価損	23,214千円																																																																																																		
不動産分譲事業損失引当金	972,730千円																																																																																																		
貸倒引当金繰入額	87,912千円																																																																																																		
その他有価証券評価差額金	4,002千円																																																																																																		
その他	79,226千円																																																																																																		
繰延税金資産小計	1,395,989千円																																																																																																		
評価性引当額	△185,710千円																																																																																																		
繰延税金資産合計	1,210,278千円																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
繰延税金負債合計	-																																																																																																		
繰延税金資産の純額	1,210,278千円																																																																																																		
流動資産－繰延税金資産	1,073,915千円																																																																																																		
固定資産－繰延税金資産	136,362千円																																																																																																		
流動負債－繰延税金負債	-																																																																																																		
固定負債－繰延税金負債	-																																																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.8																																																																																																		
住民税均等割	△0.2																																																																																																		
評価性引当額の増加	△11.5																																																																																																		
その他	0.0																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3																																																																																																		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,651円42銭	1株当たり純資産額	1,540円47銭
1株当たり当期純利益金額	199円85銭	1株当たり当期純損失金額	76円33銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	3,084,375	△1,178,078
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	3,084,375	△1,178,078
期中平均株式数(千株)	15,433	15,433

(重要な後発事象)

重要な後発事象はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

資産総額の1/100以下のため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,568,083	—	871,499	1,696,583	755,226	56,577	941,357
構築物	49,101	—	1,331	47,769	35,030	1,948	12,739
機械及び装置	124,503	—	6,098	118,404	103,719	4,103	14,684
車両運搬具	18,574	—	—	18,574	10,189	3,927	8,385
工具器具及び備品	166,319	8,564	—	174,883	159,496	6,386	15,386
土地	2,300,285	—	599,132	1,701,152	—	—	1,701,152
リース資産	—	6,105	—	6,105	84	84	6,020
建設仮勘定	—	1,360,379	—	1,360,379	—	—	1,360,379
有形固定資産計	5,226,866	1,375,049	1,478,062	5,123,853	1,063,747	73,028	4,060,106
無形固定資産							
ソフトウェア	14,605	8,364	—	22,969	6,293	3,600	16,676
電話加入権	9,735	—	52	9,683	—	—	9,683
無形固定資産計	24,341	8,364	52	32,652	6,293	3,600	26,359
長期前払費用	28,873	30,400	20,383	38,890	10,030	3,506	28,859
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建設仮勘定	本社事務所建設に伴う支出 1,360,379千円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建物	賃貸用資産の売却 871,499千円
土地	同上 599,132千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	432,000	—	—	432,000
賞与引当金	200,062	124,854	200,062	—	124,854
不動産分譲事業損失引当金	530,000	2,390,000	530,000	—	2,390,000
役員賞与引当金	4,300	—	4,300	—	—
役員退職慰労引当金	227,437	4,050	—	—	231,487

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,397
預金の種類	
当座預金	8,169
普通預金	17,149,893
通知預金	500,000
定期預金	191,800
別段預金	14,300
計	17,864,163
合計	17,866,561

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
一般顧客	363,179
合計	363,179

売掛金滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,013,037	30,053,248	30,703,106	363,179	98.8	8.4

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ. 販売用不動産

区分	金額 (千円)	面積 (㎡)
大阪府 その他	694,970	2,019.53
大阪府 大阪市内	5,207,584	12,268.62
兵庫県 その他	1,767,901	5,621.67
兵庫県 神戸市内	23,733	25.81
奈良県 その他	834,698	3,350.54
合計	8,528,888	23,286.17

(注) 上記の金額は土地・建物の合計であり、面積は建物の床面積であります。

ニ. 仕掛販売用不動産

区分	金額 (千円)	面積 (㎡)
大阪府 その他	4,705,559	20,585.60
大阪府 大阪市内	10,022,744	6,224.70
京都府 京都市内	502,819	1,069.74
滋賀県 その他	1,408,714	7,360.64
兵庫県 その他	6,556,976	25,731.86
兵庫県 神戸市内	1,478,476	3,614.11
合計	24,675,291	64,586.65

(注) 上記の金額は土地・建物の合計であり、面積は建物の床面積であります。

② 負債の部

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
安藤建設株式会社	6,937,292
福田組株式会社	486,675
合計	7,423,967

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成21年4月	1,291,437
5月	1,743,477
6月	2,257,552
9月	2,131,500
合計	7,423,967

ロ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社銭高組	1,615,855
合計	1,615,855

ハ. 短期借入金

借入先名	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	2,415,000
株式会社りそな銀行	396,000
株式会社近畿大阪銀行	300,000
株式会社みずほコーポレート銀行	63,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	56,000
合計	3,230,000

ニ. 長期借入金

借入先名	1年以内返済予定長期借入金 (千円)	長期借入金 (千円)	合計 (千円)
株式会社三井住友銀行	4,375,000	580,000	4,955,000
株式会社みずほコーポレート銀行	4,897,000	—	4,897,000
株式会社大正銀行	375,200	1,867,700	2,242,900
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,144,000	—	2,144,000
株式会社りそな銀行	802,996	931,004	1,734,000
その他	585,000	1,000,000	1,585,000
合計	13,179,196	4,378,704	17,557,900

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡（注）	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	3月末の株主名簿に記載または記録された単元株以上所有株主に対し、郵便局のチョイスギフト（カタログギフト 3,000円相当）を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日近畿財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月8日近畿財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年2月6日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

日本エスリード株式会社

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 昌司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エスリード株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エスリード株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月29日

日本エスリード株式会社

取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 昌司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エスリード株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エスリード株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エスリード株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本エスリード株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

日本エスリード株式会社

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 昌司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エスリード株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エスリード株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月29日

日本エスリード株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 昌司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エスリード株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エスリード株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	日本エスリード株式会社
【英訳名】	NIHON ESLEAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒牧 杉夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目1番3-2400号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長荒牧杉夫は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制を整備し、運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価範囲を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上、売掛金及びたな卸資産(販売用不動産及び仕掛販売用不動産)に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長荒牧杉夫は、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。